

乳児等通園支援事業(こども誰でも通園制度事業)

特定乳児等通園支援事業者の確認を行いましたので、子ども・子育て支援法第 54 条の 3 において準用する法第 53 条の規定に基づき公示します。

令和 8 年 3 月 13 日現在

| 事業者の名称 | 事業所の名称 | 所在地 | 確認を行った日 |
|------------|--------|----------------------|-----------------|
| 社会福祉法人恵福社会 | 大宮保育園 | 三木町大字池戸 2 1 5 5 番地 2 | 令和 8 年 3 月 13 日 |